

(証券コード 6785)

2020年9月8日

株 主 各 位

長野県須坂市大字小河原2150番地1
株 式 会 社 鈴 木
代表取締役社長 鈴 木 教 義

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染予防および拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、本株主総会につきましては、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をなるべくお控えいただくようお願い申しあげます。書面による議決権行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月24日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年9月25日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県須坂市大字須坂1295番地1
須坂市シルキーホール 3階 第1ホール |
- ・ 本年は、新型コロナウイルス感染予防および拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
 - ・ 会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
- | | |
|----|---|
| 1. | 第51期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. | 第51期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)
計算書類報告の件 |
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

**【株主様へのお願い】**

- ・昨年まで株主総会にご来場の株主様にはお土産を配布いたしておりましたが、安全上の理由により、今回はお土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。  
（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・新型コロナウイルス感染予防および拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.suzukinet.co.jp/>）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、事前に、当社ＨＰを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.suzukinet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響により後退していた景気が、内需の牽引により緩やかな回復軌道に復帰する兆しがありましたが、年明け以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により景気は急速に悪化しました。海外におきましては、米中貿易摩擦に沈静化の兆しが表れてきたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により各国の経済活動が急激に減速しました。感染収束の時期については見通しが立たない状況が続いており、先行き不透明感が強まっております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、スマートフォン市場全体に停滞感があつたものの、部品需要は底堅いものがありました。一方、自動車業界においては新型コロナウイルス感染症の拡大により各国で工場を操業停止にするなどの影響により、自動車電装部品の需要は4月以降大きく下振れました。また、医療器具については堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、部品生産効率の向上を目的とした無人化設備の導入や、高精度の品質維持を実現するための当社独自の金型技術の深堀など、部門の枠を超えた総合技術で、収益の向上に努めてまいりました。また当社ビジネスの基盤強化および事業拡大に向けた成長領域への投資を積極的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は281億2千6百万円（前期比5.9%増）、営業利益は17億3千4百万円（同1.2%増）となり、営業外費用で為替差損2億7千4百万円を計上し、経常利益は14億7千3百万円（同13.9%減）、特別利益で投資有価証券売却益7億5千2百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は12億3千6百万円（同37.9%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(a) 金型

電子機器向け金型、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け金型は、前半低調だったスマートフォン部品用金型の受注が上向きとなり、自動車電装向け金型は堅調に推移しました。また高い生産効率を維持したことで増益となりました。

その結果、売上高は15億5千3百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益は3億3百万円（同22.3%増）となりました。

(b) 部品

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン関連部品の需要が増加して好調に推移しましたが、自動車電装向け部品は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月以降の受注が大幅に減少しました。

その結果、売上高は210億8千万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は17億2千2百万円（同7.3%減）となりました。

(c) 機械器具

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は半導体関連装置や車載関連装置などが堅調に推移し、医療器具も市場の高い需要を背景に計画を上回る受注となりました。

その結果、売上高は54億8千2百万円（前期比12.0%増）、セグメント利益は6億6千8百万円（同1.3%増）となりました。

(d) その他

賃貸事業、売電事業を行っております。売上高は1千1百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益は4千8百万円（同12.8%増）となりました。

## 事業別売上高の推移

| 区分      | 第 50 期     |       | 第 51 期<br>当連結会計年度 |       | 前連結会計<br>年度比増減 |
|---------|------------|-------|-------------------|-------|----------------|
|         | 売上高        | 構成比   | 売上高               | 構成比   | 売上高            |
|         | 千円         | %     | 千円                | %     | 千円             |
| 金 型     | 1,594,224  | 6.0   | 1,553,417         | 5.5   | △40,806        |
| 部 品     | 20,054,548 | 75.5  | 21,080,063        | 74.9  | 1,025,514      |
| 機 械 器 具 | 4,897,094  | 18.4  | 5,482,355         | 19.5  | 585,261        |
| そ の 他   | 11,204     | 0.1   | 11,136            | 0.1   | △68            |
| 合 計     | 26,557,072 | 100.0 | 28,126,973        | 100.0 | 1,569,901      |

### ② 設備投資の状況

当社グループでは、部品事業の工場増築工事および生産設備増設のほか、技術革新への対応や価格競争力を強化するための省力化装置、合理化装置、精密加工設備として、当連結会計年度において31億6千4百万円の設備投資を実施しました。金型においては、生産能力増強、精度向上のための金型パーツ加工用機械の増設、更新を中心に1億4千6百万円の設備投資を実施しました。部品においては、自動車部品増産のための工場増築工事と生産設備増設、および生産能力増強のためのプレス機と成形機の増設と更新、さらに合理化のための周辺機器設備の増設など21億7千7百万円の設備投資を実施しました。機械器具においては、LED実装のデモ装置など6千3百万円の設備投資を実施しました。その他においては、賃貸建物工事など7億4千1百万円の設備投資を実施しました。なお、上記以外に全社資産およびセグメント間取引消去があります。

### ③ 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、銀行借入および自己資金をもって充当しました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、2020年4月13日付で、当社が100%出資する子会社エスメディア  
ル株式会社を設立しました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                        | 第 48 期<br>(2017年6月期) | 第 49 期<br>(2018年6月期) | 第 50 期<br>(2019年6月期) | 第 51 期<br>(当連結会計年度<br>(2020年6月期)) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 23,723,705           | 27,109,102           | 26,557,072           | 28,126,973                        |
| 経 常 利 益 (千円)               | 1,676,157            | 2,206,499            | 1,711,583            | 1,473,382                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円)   | 916,228              | 1,176,922            | 897,052              | 1,236,895                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 73.98                | 92.27                | 62.36                | 85.98                             |
| 総 資 産 (千円)                 | 19,684,442           | 23,760,249           | 24,531,070           | 24,787,707                        |
| 純 資 産 (千円)                 | 13,216,670           | 16,075,714           | 16,649,468           | 17,491,553                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)       | 1,044.51             | 1,093.43             | 1,131.29             | 1,190.32                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                        | 第 48 期<br>(2017年6月期) | 第 49 期<br>(2018年6月期) | 第 50 期<br>(2019年6月期) | 第 51 期<br>(当事業年度<br>(2020年6月期)) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 15,364,418           | 18,374,301           | 16,649,183           | 17,570,200                      |
| 経 常 利 益 (千円)               | 1,465,852            | 2,041,284            | 1,492,154            | 1,409,383                       |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 751,782              | 1,208,144            | 700,981              | 1,466,220                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 60.70                | 94.72                | 48.73                | 101.92                          |
| 総 資 産 (千円)                 | 16,778,950           | 20,525,964           | 20,576,793           | 21,572,851                      |
| 純 資 産 (千円)                 | 12,644,522           | 15,651,841           | 15,988,007           | 17,048,966                      |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)       | 1,020.90             | 1,088.02             | 1,111.39             | 1,185.15                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金              | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|------------------------------|--------------------|----------|---------------------------|
| S & Sコンポーネンツ株式会社             | 80,000 千円          | 51%      | コネクタ端子製造・販売               |
| S & Sアドバンストテクノロジーズ株式会社       | 80,000 千円          | 51%      | ワイヤーハーネス用生産設備の開発、設計、製造・販売 |
| エスメディカル株式会社                  | 80,000 千円          | 100%     | 医療用機器組立・製造・販売             |
| 鈴木東新電子(中山)有限公司               | 8,050 千ドル          | 80%      | コネクタ端子製造・販売               |
| 鈴木東新電子(香港)有限公司               | 1,200 千香港ドル        | 80%      | コネクタ端子販売                  |
| PT. SUGINDO INTERNATIONAL    | 121,239,720 千IDルピア | 99.99%   | 自動車部品、電子部品製造・販売           |
| PT. GLOBAL TEKINDO BERKATAMA | 67,190,000 千IDルピア  | 93.60%   | 金型製造・販売                   |

(注) 当社は、2020年4月13日付でエスメディカル株式会社を設立し、連結の範囲に含めております。

### (4) 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化した場合、当社グループを取り巻く事業環境が急激に悪化することが予想され、予断を許さない状況が続くと思われます。部品セグメントにおいては、電子部品の主力であるスマートフォン関連部品の需要は底堅く推移してきたものの、世界市場は縮小化しております。次世代通信規格5Gに対応する製品が需要の喚起につながるという見方もありますが、同感染症の拡大により5Gへの移行が遅れることが懸念され楽観的な見通しができない状況になっております。また、自動車電装部品については4月以降需要が下振れましたが、今後段階的には回復していくと思われるものの、世界の自動車販売台数が同感染症拡大前の水準に回復するまでにどの程度時間を要するか不透明となっております。さらに、自動車産業における設備投資が消極的になることで、金型セグメントの自動車関連部品の金型販売や、機械器具セグメントの自動車関連装置の需要が減速することを懸念しております。このような環境下において、企業間競争は益々激化しており、より生産効率を高める方策が求められております。

当社は独自の合理化設備や生産方式の改善により利益を追求したものづくりを行い、事業環境による利益面への悪影響を最小限に留めるように経営基盤を強化してまいります。また、今後の成長領域と考える医療器具の増産、自動車関連部品の拡大、さらにLEDフリップチップ実装機の拡販に向けた戦略的投資を継続し、これらが着実に収益へ貢献することを目指しております。海外展開につきましては、中国の連結子会社は自動車用部品比率が高まり、安定した受注を確保してきております。インドネシア連結子会社2社については、新型コロナウイルス感染症の拡大により受注環境が悪化しておりますが、生産効率化による収益の改善に注力しており、引き続き事業拡大に向けてグループ全体で支援してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

当社グループは主として電気機器業界、情報・通信機器業界、自動車業界への精密プレス金型、各種コネクタ用部品、半導体関連装置等の製造、販売および医療機器業界への医療器具の組立等を主たる業務としております。

| 事業内容 | 主要製品                        |
|------|-----------------------------|
| 金型   | 精密プレス金型、精密モールド金型            |
| 部品   | コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品 |
| 機械器具 | SMT関連装置、半導体関連装置、専用機、医療器具    |
| その他  | 賃貸事業、売電事業                   |

#### (6) 主要な営業所および工場（2020年6月30日現在）

##### ① 当社の主要な営業所および工場

本社 長野県須坂市大字小河原2150番地1

|    |                     |        |
|----|---------------------|--------|
| 工場 | 金型製造部（精密プレス金型等）     | 長野県須坂市 |
|    | 部品製造部（コネクタ用部品等）     | 長野県須坂市 |
|    | 生産システム製造部（半導体関連装置等） | 長野県須坂市 |

##### ② 主要な子会社の営業所

|                        |        |
|------------------------|--------|
| S & S コンポーネンツ株式会社      | 長野県須坂市 |
| S & S アドバンステクノロジーズ株式会社 | 長野県須坂市 |
| エスメディカル株式会社            | 長野県須坂市 |

|                                |                |
|--------------------------------|----------------|
| 鈴木東新電子(中山)有限公司                 | 中国中山市          |
| 鈴木東新電子(香港)有限公司                 | 中国香港           |
| PT. SUGINDO INTERNATIONAL      | インドネシア共和国西ジャワ州 |
| PT. GLOBAL TEKNIENDO BERKATAMA | インドネシア共和国西ジャワ州 |

(7) 使用人の状況（2020年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分             | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|---------|-------------|
| 金 型             | 2 1 3 名 | － 5 名       |
| 部 品             | 5 0 8 名 | ＋ 1 1 名     |
| 機 械 器 具 ・ そ の 他 | 8 8 名   | ＋ 4 名       |
| 全 社 （ 共 通 ）     | 6 7 名   | ＋ 1 名       |
| 合 計             | 8 7 6 名 | ＋ 1 1 名     |

（注）当連結会計年度末日の就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢   | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|-----------|-------------|
| 5 1 9 名 | ＋ 1 2 名   | 3 9 . 8 歳 | 1 7 年       |

(8) 主要な借入先の状況（2020年6月30日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 484,392千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 307,910   |

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 22,380,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 14,390,000株 |
| ③ 株主数         | 11,140名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 スズキエンタープライズ                                          | 2,272千株 | 15.80%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                            | 1,524   | 10.60   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                              | 1,388   | 9.65    |
| 鈴 木 従 業 員 持 株 会                                              | 633     | 4.41    |
| 鈴 木 教 義                                                      | 349     | 2.43    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行                                            | 310     | 2.15    |
| 高 野 忠 和                                                      | 295     | 2.05    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM<br>CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 252     | 1.76    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 5 )                        | 219     | 1.52    |
| 小 島 ま ゆ み                                                    | 208     | 1.45    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 持株比率は、自己株式 (4,486株) を控除して計算しております。
4. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社は合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                    |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 鈴木 教 義  | 金利精密工業股份有限公司董事<br>鈴木東新電子(香港)有限公司董事<br>鈴木東新電子(中山)有限公司董事                                                                                           |
| 取 締 役         | 横 山 勝 登 | 専務執行役員管理本部長兼品質保証本部長<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役<br>エスメディカル株式会社監査役                                                                            |
| 取 締 役         | 高 山 章   | 常 務 執 行 役 員 営 業 本 部 長<br>S & S コンポーネンツ株式会社取締役<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役<br>PT. GLOBAL TEKINDO BERKATAMA取締役<br>エスメディカル株式会社代表取締役社長           |
| 取 締 役         | 青 木 栄 二 | 執 行 役 員 製 造 本 部 長<br>鈴木東新電子(香港)有限公司董事<br>鈴木東新電子(中山)有限公司董事<br>エスメディカル株式会社取締役                                                                      |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 吉 田 章 一 | S & S コンポーネンツ株式会社監査役                                                                                                                             |
| 取締役（監査等委員）    | 松 本 光 博 | 公認会計士・税理士松本会計事務所所長<br>株式会社ディーセント・コンサルティング代表取締役社長<br>株式会社放電精密加工研究所社外取締役監査等委員<br>株式会社ニフコ社外監査役<br>鈴木東新電子(中山)有限公司監察人<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL監査役 |
| 取締役（監査等委員）    | 河 辺 悠 介 | いちりん法律事務所所員                                                                                                                                      |

（注） 1. 取締役（監査等委員）松本光博氏および河辺悠介氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）松本光博氏および河辺悠介氏は、以下のとおり、財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・松本光博氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
- ・河辺悠介氏は、弁護士の資格を有しております。

3. 当社は、情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、吉田章一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当社は、取締役（監査等委員）松本光博氏および取締役（監査等委員）河辺悠介氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）松本光博氏および社外取締役（監査等委員）河辺悠介氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額               |
|----------------------------|-----------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(0) | 175,717千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2) | 29,420千円<br>(15,400千円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 7名<br>(2) | 205,137千円<br>(15,400千円) |

(注) 1. 取締役には、使用人分給与は支給しておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額4千万円以内と決議いただいております。

3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役（監査等委員を除く） 4名 51,400千円

取締役（監査等委員） 3名 4,700千円（うち社外取締役2名 2,200千円）

ロ. 当社は、2013年9月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。当事業年度中の役員退職慰労金の支給はありませんでした。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）松本光博氏は、公認会計士・税理士松本会計事務所所長および株式会社ディーセント・コンサルティング代表取締役社長および株式会社放電精密加工研究所社外取締役監査等委員および株式会社ニフコ社外監査役および鈴木東新電子（中山）有限公司監察人ならびにPT. SUGINDO INTERNATIONAL監査役であります。当社と公認会計士・税理士松本会計事務所および株式会社ディーセント・コンサルティングおよび株式会社放電精密加工研究所ならびに株式会社ニフコとの間には特別の取引関係はありません。鈴木東新電子（中山）有限公司およびPT. SUGINDO INTERNATIONALは当社の海外子会社であり、両社との間には営業取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）河辺悠介氏は、いちりん法律事務所所員であります。当社といちりん法律事務所との間には特別の取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

|            |      | 取締役会（13回開催） |      | 監査等委員会（12回開催） |      |
|------------|------|-------------|------|---------------|------|
|            |      | 出席回数        | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役(監査等委員) | 松本光博 | 12回         | 92%  | 11回           | 92%  |
| 取締役(監査等委員) | 河辺悠介 | 13回         | 100% | 12回           | 100% |

・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役(監査等委員) 松本光博氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、主に当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

取締役(監査等委員) 河辺悠介氏は、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、主に監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 33,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,470千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、鈴木東新電子(中山)有限公司、鈴木東新電子(香港)有限公司、PT. SUGINDO INTERNATIONAL、PT. GLOBAL TEKINDO BERKATAMAについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、企業理念、企業行動基準を定めた「鈴木行動憲章・行動基準」および「経営理念手帳」を作成し、それを全役職員に周知徹底させる。
  - ② 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化および企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
  - ③ 「内部通報者保護規程」を定めコンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、社内および社外に速やかに通報・相談できる窓口を設置する。会社は通報・相談内容を厳守するとともに、通報・相談者に対して不利益な扱いを行わない。
  - ④ 内部監査組織として、代表取締役社長の直轄部門とする内部監査室を設置する。内部監査室は、法令の遵守状況および業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門および企業グループに対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
  - ⑤ 監査等委員会は独立した立場から、当社グループのコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存および管理を行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、当社グループ全体の危機発生時の対応とその防止のための体制整備を目的とした「リスク管理規程」「危機管理規程」「緊急事態対応規程」を定め、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。

- ② 取締役および執行役員は、自己に委嘱された職務領域について、危機管理体制を構築する権限と責任を有する。
  - ③ 組織横断的なリスクおよびリスク管理全体を統括するシステムとして「コンプライアンス委員会」を設置しこれにあたる。
  - ④ 各部門の所管業務に付随するリスク管理については、担当取締役または執行役員とともに、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
  - ⑤ 会社全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。また、取締役の中から対策責任者を任命し、対応を指揮するとともに、その状況を適宜取締役会に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任と権限、執行手続の詳細について定め、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ③ 業務の運営に関しては、当社グループ全体の中期予算計画および年度予算計画を立案し、当社グループ全体の目標を設定し、これを当社グループ各社の業務目標に落とし込み、業績管理を行う。また、当社では、月1回開催する取締役および各部門長等で構成される経営会議において、定期的に各部門より業績の分析と改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社の「鈴木行動憲章・行動基準」および「経営理念手帳」を当社グループに周知徹底させ、これを基礎として当社グループ各社が諸規程を制定・改定する。
  - ② 業務の運営に関しては、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社に定期的に業務執行の報告を行い、経営に関する重要事項については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議または報告を行うこと等によりグループ会社の職務の効率を確保する。

③ 内部監査室はグループ会社に対しても内部監査を実施し、その結果をグループ会社の取締役および当社の取締役に報告する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員会補助者」という）を置くものとする。なお、監査等委員会補助者の任命、異動、評価、懲戒等は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該監査等委員会補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。監査等委員会補助者は、その要請された業務の遂行に関して、監査等委員の指示に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けない。

7. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会に対して、事業運営上の重要事項ならびに重要な業務執行の状況および結果について適宜報告する。

② 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合のほか、経営会議等重要な会議の付議事項ならびに決定事項、その他必要な重要事項を、法令および社内規程に基づき監査等委員会に報告する。

③ 内部監査室は、独立したコンプライアンス推進直轄組織として、内部統制の観点から、各部門の業務の適法性および妥当性ならびにリスクの存在の有無について監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告する。

④ 総務部は、内部通報の状況について、監査等委員会に報告する。

⑤ 当社グループは、上記の報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の職務の執行状況を把握するため監査等委員会が定める監査方針および分担に従って、監査に必要な会議等に参加し、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- ② 監査等委員は、内部監査室および会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

10. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従った財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価し、必要な是正を行い、適切な報告を行う体制を整備運用する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

反社会的勢力あるいはその関係者・関係団体とは一切の関わりをもたない。それらの反社会的勢力等からの不当な圧力に対しては、地元警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携する等により組織的に対応する体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制については、コンプライアンス関連規程を適宜整備し、内部監査室が適切に運用されているかチェックを行っております。また、当社の行動規範である鈴木行動憲章をカード化して

全社員に配布し、いつでもどこでも確認できるようにしております。また半期ごとにコンプライアンス委員会を開催し、法改正や当社グループのコンプライアンス体制の状況などを適宜確認、協議しております。また同委員会において当期における内部通報制度の利用状況を報告しております。

## 2. リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程を整備するとともにリスク管理委員会において、適宜リスクの把握を行い、必要な措置を講じております。また、リスク管理委員会の主導で、災害時の対応マニュアルや緊急時の連絡網の整備等を行っております。

## 3. 情報保存管理体制

当社グループの情報保存管理体制については、文書保存規程および関連規程に基づき、適切に保管および管理を行っています。また必要に応じて閲覧できるようにしております。廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。また、情報セキュリティ活動の一環として、eラーニングシステムを使つての情報セキュリティ研修を全社員を対象に行っております。

## 4. グループ管理体制

当社の子会社は、関係会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しております。また、子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

## 5. 監査体制

監査等委員は、取締役会のほか、重要会議へ出席し、業務執行状況報告を受け、意思決定過程や内容につき監督を行いました。また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査部門と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めております。子会社については関係部門との定期会合のほか、適宜報告を受けました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年 6 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,227,151</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,531,698</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 2,360,028         | 買 掛 金                  | 2,328,140         |
| 受取手形及び売掛金          | 4,465,330         | 短 期 借 入 金              | 1,237,202         |
| 商 品 及 び 製 品        | 331,379           | 1年内返済予定の長期借入金          | 404,552           |
| 仕 掛 品              | 1,339,579         | 未 払 金                  | 488,443           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,322,949         | 未 払 法 人 税 等            | 507,386           |
| そ の 他              | 407,884           | 未 払 消 費 税 等            | 55,276            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>14,560,556</b> | 賞 与 引 当 金              | 105,827           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,045,815</b> | 役 員 賞 与 引 当 金          | 56,100            |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 6,980,059         | そ の 他                  | 348,770           |
| 機械装置及び運搬具          | 4,034,562         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,764,455</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 532,296           | 長 期 借 入 金              | 387,750           |
| 土 地                | 1,394,439         | 長 期 未 払 金              | 429,680           |
| 建 設 仮 勘 定          | 104,456           | 退職給付に係る負債              | 947,025           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>100,623</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,296,154</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 97,772            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| そ の 他              | 2,850             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>16,765,624</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,414,117</b>  | 資 本 金                  | 2,437,470         |
| 投資有価証券             | 883,458           | 資 本 剰 余 金              | 2,248,512         |
| 出 資 金              | 4,460             | 利 益 剰 余 金              | 12,080,891        |
| 長 期 前 払 費 用        | 3,723             | 自 己 株 式                | △1,249            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 369,575           | その他の包括利益累計額            | 357,682           |
| 会 員 権              | 29,581            | その他有価証券評価差額金           | 304,494           |
| そ の 他              | 124,453           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 66,397            |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,136            | 退職給付に係る調整累計額           | △13,209           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,787,707</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>368,246</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,491,553</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>24,787,707</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 28,126,973 |
| 売上原価            |         | 24,408,739 |
| 売上総利益           |         | 3,718,234  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,983,252  |
| 営業利益            |         | 1,734,981  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 9,434   |            |
| 受取配当金           | 23,615  |            |
| 受取賃貸料           | 7,973   |            |
| スクラップ売却益        | 5,860   |            |
| その他の            | 8,803   | 55,687     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 40,758  |            |
| 為替差損            | 274,175 |            |
| その他の            | 2,352   | 317,286    |
| 経常利益            |         | 1,473,382  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,054   |            |
| 投資有価証券売却益       | 752,341 | 754,396    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 10,794  |            |
| 固定資産除却損         | 1,029   |            |
| 投資有価証券評価損       | 1,431   | 13,256     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,214,522  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 835,661 |            |
| 法人税等調整額         | △62,287 | 773,373    |
| 当期純利益           |         | 1,441,149  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 204,253    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,236,895  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 2,437,470 | 2,248,512 | 11,002,236 | △1,226  | 15,686,992 |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △158,240   |         | △158,240   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 1,236,895  |         | 1,236,895  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △22     | △22        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －         | －         | 1,078,655  | △22     | 1,078,632  |
| 当 期 末 残 高                     | 2,437,470 | 2,248,512 | 12,080,891 | △1,249  | 16,765,624 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                            |                              | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|-----------------|----------------------------|------------------------------|--------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                    |            |
| 当 期 首 残 高                     | 551,492                    | 64,234          | △28,528                    | 587,198                      | 375,277            | 16,649,468 |
| 当 期 変 動 額                     |                            |                 |                            |                              |                    |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                 |                            |                              |                    | △158,240   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                            |                 |                            |                              |                    | 1,236,895  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                 |                            |                              |                    | △22        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △246,997                   | 2,162           | 15,318                     | △229,516                     | △7,031             | △236,547   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △246,997                   | 2,162           | 15,318                     | △229,516                     | △7,031             | 842,084    |
| 当 期 末 残 高                     | 304,494                    | 66,397          | △13,209                    | 357,682                      | 368,246            | 17,491,553 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

|            |                                                                                                                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 7 社                                                                                                                                                         |
| ・ 連結子会社の名称 | S & S コンポーネンツ株式会社<br>S & S アドバンステクノロジー株式会社<br>エスメディカル株式会社<br>鈴木東新電子（中山）有限公司<br>鈴木東新電子（香港）有限公司<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL<br>PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA |

上記のうち、エスメディカル株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鈴木東新電子（中山）有限公司及び鈴木東新電子（香港）有限公司、PT. SUGINDO INTERNATIONAL、PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### ・ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ロ. たな卸資産

##### ・ 製品・仕掛品

金型・自動機器・・・個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ・ 原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社（リース資産を除く）は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
| その他       | 2～20年 |

- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに（リース資産を除く）ついては利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用 定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの主に自動車電装向け部品に影響を及ぼしておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することが極めて困難なことから、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2021年6月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 3,807,873千円 |
| 土地      | 1,207,745千円 |
| 計       | 5,015,618千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 404,552千円 |
| 長期借入金         | 387,750千円 |
| 計             | 792,302千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,791,126千円

### (3) 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳総額は365,000千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物282,200千円、土地60,000千円、工具、器具及び備品22,800千円であります。

### (4) 受取手形裏書譲渡高 71,129千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 14,390,000株   | 一株           | 一株           | 14,390,000株  |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2019年9月27日開催の第50期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 158,240千円  |
| ・1株当たり配当額 | 11円        |
| ・基準日      | 2019年6月30日 |
| ・効力発生日    | 2019年9月30日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年9月25日開催の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 158,240千円  |
| ・1株当たり配当額 | 11円        |
| ・基準日      | 2020年6月30日 |
| ・効力発生日    | 2020年9月28日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、主に金型、部品、自動機器、医療組立の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しており、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は営業取引、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は主に工場建設等、大規模な設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約であり、信用リスク、市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当該リスクに関しましては、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 2,360,028          | 2,360,028 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 4,465,330          | 4,465,330 | —       |
| (3) 投資有価証券       | 874,383            | 874,383   | —       |
| 資産計              | 7,699,742          | 7,699,742 | —       |
| (1) 買掛金          | 2,328,140          | 2,328,140 | —       |
| (2) 短期借入金        | 1,237,202          | 1,237,202 | —       |
| (3) 長期借入金（1年内含む） | 792,302            | 792,292   | △9      |
| 負債計              | 4,357,645          | 4,357,635 | △9      |
| デリバティブ取引         | —                  | —         | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額9,075千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,190円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円98銭    |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,781,592</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,886,732</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,236,666         | 買 掛 金                   | 1,231,104         |
| 受 取 手 形                | 7,927             | 1年内返済予定の長期借入金           | 404,552           |
| 電 子 記 録 債 権            | 780,564           | 未 払 金                   | 365,549           |
| 売 掛 金                  | 2,849,252         | 未 払 費 用                 | 139,051           |
| 製 品                    | 106,365           | 未 払 法 人 税 等             | 446,660           |
| 仕 掛 品                  | 1,148,098         | 前 受 金                   | 49,522            |
| 原材料及び貯蔵品               | 851,252           | 預 り 金                   | 110,418           |
| 前 払 費 用                | 17,147            | 賞 与 引 当 金               | 83,773            |
| 短 期 貸 付 金              | 1,616,000         | 役 員 賞 与 引 当 金           | 56,100            |
| 未 収 入 金                | 251,766           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,637,152</b>  |
| そ の 他                  | 118,204           | 長 期 借 入 金               | 387,750           |
| 貸 倒 引 当 金              | △201,653          | 退 職 給 付 引 当 金           | 898,739           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>12,791,259</b> | 長 期 未 払 金               | 350,663           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,794,962</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,523,885</b>  |
| 建 物                    | 6,025,987         | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 構 築 物                  | 464,934           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>16,744,471</b> |
| 機 械 及 び 装 置            | 2,645,714         | 資 本 金                   | 2,437,470         |
| 車 輛 運 搬 具              | 21,582            | 資 本 剰 余 金               | 2,441,903         |
| 工具、器具及び備品              | 412,003           | 資 本 準 備 金               | 2,441,903         |
| 土 地                    | 1,217,584         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>11,866,347</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 7,154             | 利 益 準 備 金               | 115,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>84,505</b>     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,751,347        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 81,654            | 別 途 積 立 金               | 6,250,000         |
| 電 話 加 入 権              | 2,850             | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,501,347         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,911,791</b>  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△1,249</b>     |
| 投 資 有 価 証 券            | 883,458           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>304,494</b>    |
| 関 係 会 社 株 式            | 602,699           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 304,494           |
| 出 資 金                  | 4,460             | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>17,048,966</b> |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 310,000           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>21,572,851</b> |
| 長 期 前 払 費 用            | 3,218             |                         |                   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 306,779           |                         |                   |
| 会 員 権                  | 29,581            |                         |                   |
| そ の 他                  | 82,730            |                         |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △311,136          |                         |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>21,572,851</b> |                         |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 17,570,200 |
| 売 上 原 価               |         | 15,071,175 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,499,025  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,466,740  |
| 営 業 利 益               |         | 1,032,284  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 20,873  |            |
| 受 取 配 当 金             | 247,505 |            |
| 業 務 受 託 料             | 59,650  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 11,770  |            |
| 関係会社事業損失引当金戻入額        | 65,615  |            |
| そ の 他                 | 12,033  | 417,449    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 7,222   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 31,846  |            |
| そ の 他                 | 1,282   | 40,351     |
| 経 常 利 益               |         | 1,409,383  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3,054   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 752,341 | 755,396    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 2,345   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,029   |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 123,590 | 126,965    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,037,814  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 634,979 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △63,386 | 571,593    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,466,220  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |                  |           |                 |        |                  |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------------|--------|------------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金 |                 |        |                  |
|                               |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                               |           |           |                  |           | 別<br>積 立        | 途<br>金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                     | 2,437,470 | 2,441,903 | 2,441,903        | 115,000   | 6,250,000       |        | 4,193,368        |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |                  |           |                 |        |                  |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           |                  |           |                 |        | △158,240         |
| 当 期 純 利 益                     |           |           |                  |           |                 |        | 1,466,220        |
| 自己株式の取得                       |           |           |                  |           |                 |        |                  |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                  |           |                 |        |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —         | —         | —                | —         | —               |        | 1,307,979        |
| 当 期 末 残 高                     | 2,437,470 | 2,441,903 | 2,441,903        | 115,000   | 6,250,000       |        | 5,501,347        |

|                               | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                     | △1,226  | 15,436,514  | 551,492                 | 551,492             | 15,988,007 |
| 当 期 変 動 額                     |         |             |                         |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         | △158,240    |                         |                     | △158,240   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,466,220   |                         |                     | 1,466,220  |
| 自己株式の取得                       | △22     | △22         |                         |                     | △22        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |             | △246,997                | △246,997            | △246,997   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △22     | 1,307,956   | △246,997                | △246,997            | 1,060,958  |
| 当 期 末 残 高                     | △1,249  | 16,744,471  | 304,494                 | 304,494             | 17,048,966 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- ・子会社株式・関連会社株式
  - ・その他有価証券
- 時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

- ・製品・仕掛品

金型・自動機器・・・個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### ⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染症拡大は、当社グループの主に自動車電装向け部品に影響を及ぼしており、当社の事業活動においても自動車産業における設備投資が消極的になることで、自動車関連部品の金型販売の需要が減速することを懸念しておりますが、今後の広がり方や収束時期等を予測することが極めて困難なことから、現時点で入手可能な外部情報等を踏まえて、2021年6月期において段階的に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 3,807,873千円 |
| 土地 | 1,207,745千円 |
| 計  | 5,015,618千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 404,552千円 |
| 長期借入金         | 387,750千円 |
| 計             | 792,302千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,191,620千円

(3) 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳総額は365,000千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物275,400千円、構築物6,800千円、土地60,000千円、工具、器具及び備品22,800千円であります。

(4) 保証債務

次の会社に対し債務保証を行っております。

|                               |           |       |
|-------------------------------|-----------|-------|
| 鈴木東新電子（香港）有限公司                | 879,175千円 | （借入金） |
| PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA | 36,513千円  | （リース） |

(5) 受取手形裏書譲渡高 71,129千円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,884,413千円 |
| 短期金銭債務 | 56,968千円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 895,721千円 |
| 仕入高        | 401,778千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 313,391千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,457株      | 29株        | 一株         | 4,486株     |

(注) 普通株式の自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 賞与引当金        | 29,294千円    |
| 未払事業税        | 28,040千円    |
| 退職給付引当金      | 273,666千円   |
| 長期未払金        | 106,754千円   |
| 減価償却費超過額     | 50,479千円    |
| みなし配当加算金     | 31,084千円    |
| 貸倒引当金        | 156,144千円   |
| 会員権評価損       | 21,266千円    |
| 有価証券評価損      | 574,219千円   |
| その他          | 39,719千円    |
| 繰延税金資産計      | 1,310,669千円 |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | △133,312千円  |
| 繰延税金負債計      | △133,312千円  |
| 評価性引当額       | △870,578千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 306,779千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属 性 | 会社等の名称                               | 資本金又は出資金<br>(千円)      | 事 業 の 容<br>内 容        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                       | 取引の内容                                                                   | 取引金額<br>(千円)                                    | 科 目                                       | 期末残高<br>(千円)                            |
|-----|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 子会社 | S & S<br>コンポー<br>ネンツ(株)              | 80,000                | コタネ<br>クニ<br>製造<br>販売 | 51                             | ロイヤリティの<br>受領<br>業務の受託<br>役員の兼任2名          | ロイヤリティの受取<br>注3(1)<br>業務受託<br>注3(1)                                     | 48,974<br><br>28,050                            | 売掛金<br><br>未収入金                           | 107,791<br><br>4,235                    |
| 子会社 | 鈴木東新<br>電(中山)<br>有限公司                | 8,050<br>(千USD)       | コタネ<br>クニ<br>製造<br>販売 | 80                             | 資金の貸付け<br>役員の兼任3名                          | 利息の受取<br>注3(2)                                                          | 3,150                                           | 短<br>貸付金<br>注4<br>未収入金                    | 176,000<br><br>4,738                    |
| 子会社 | 鈴木東新<br>電(香港)<br>有限公司                | 1,200<br>(千香港ドル)      | コタネ<br>クニ<br>販売       | 80                             | ロイヤリティの<br>受領<br>資金の貸付け<br>債務保証<br>役員の兼任2名 | ロイヤリティの受入<br>注3(1)<br>利息の受取<br>注3(2)<br>債務保証<br>注3(3)<br>保証料の受<br>注3(3) | 22,879<br><br>6,080<br><br>879,175<br><br>2,770 | 短<br>貸付金<br>注5<br>長期<br>貸付金<br>注5<br>未収入金 | 190,000<br><br><br>310,000<br><br>6,547 |
| 子会社 | PT. SUGINDO<br>INTERNATIONAL         | 121,239,720<br>(千IDR) | 自動車部品、<br>電子部品製造・販売   | 99.99                          | 資金の貸付け<br>役員の兼任3名                          | 利息の受取<br>注3(2)                                                          | 10,494                                          | 未収入金<br><br>短<br>貸付金                      | 1,824<br><br>1,050,000                  |
| 子会社 | PT. GLOBAL<br>TEKNIINDO<br>BERKATAMA | 67,190,000<br>(千IDR)  | 金型製<br>造・販売           | 93.60                          | 資金の貸付け<br>債務保証<br>役員の兼任1名                  | 利息の受取<br>注3(2)<br><br>債務保証<br>注3(3)<br>保証料の受<br>注3(3)                   | 1,112<br><br>36,513<br><br>114                  | 未収入金<br><br>短<br>貸付金                      | 352<br><br>200,000                      |

注1. 取引金額には消費税等を含みません。

2. S & Sコンポーネンツ(株)に対する期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ロイヤリティ及び業務受託については、市場価格、総原価を勘案して取引価格を決定しております。
- (2) 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 債務保証は銀行借入及びリースに対し行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。

4. 鈴木東新電子(中山)有限公司への短期貸付金に対し171,282千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において4,717千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

5. 鈴木東新電子(香港)有限公司への短期貸付金に対し30,371千円、長期貸付金に対し310,000千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において36,563千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,185円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円92銭   |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当ありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月10日

株式会社鈴木

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 崇 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 栗 野 正 成 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鈴木  
の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計  
算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動  
計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認  
められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社からなる企  
業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な  
点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準  
拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書  
類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国に  
おける職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立してお  
り、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人  
は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい  
る。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基  
準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月10日

株式会社鈴木  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鈴木  
の2019年7月1日から2020年6月30日までの第51期事業年度の計  
算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注  
記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認めら  
れる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状  
況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠  
して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監  
査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職  
業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ  
の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分  
かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準  
に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の指針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、取締役会、各部門経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月11日

株 式 会 社 鈴 木      監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 吉 田 章 一 ㊟

監 査 等 委 員 松 本 光 博 ㊟

監 査 等 委 員 河 辺 悠 介 ㊟

(注) 監査等委員松本光博氏及び監査等委員河辺悠介氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置づけております。当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金11円  
配当総額は158,240,654円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年9月28日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すずき のりよし<br>鈴木 教義<br>(1961年7月5日生)                                                                                                                                             | 1982年3月 当社入社<br>1987年8月 当社取締役企画室長<br>1989年7月 当社取締役生産統轄本部長<br>1991年5月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                 | 349,440株   |
|       | 【重要な兼職の状況】<br>金利精密工業股份有限公司董事、鈴木東新電子(香港)有限公司董事<br>鈴木東新電子(中山)有限公司董事                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
|       | 【選任理由】<br>同氏は、1991年5月に当社代表取締役社長に就任以来、代表取締役としての職責を果たし、経営全般およびグローバル事業等を牽引し、強いリーダーシップを発揮して企業価値の持続的向上に努めて参りました。その実績、能力、また企業経営者としての豊富な経験をもち、人格、見識とも優れており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。   |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
|       | 【当社との特別の利害関係】<br>当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 2     | よこやま おつと<br>横山 勝登<br>(1958年8月26日生)                                                                                                                                            | 1982年3月 当社入社<br>2003年1月 当社総務副部長<br>2007年9月 当社取締役総務部長<br>2009年9月 当社常務取締役総務部長<br>2010年7月 当社常務取締役総務部長兼品質保証部管掌<br>2012年9月 当社専務取締役総務部長兼品質保証部管掌<br>2016年1月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼<br>経理部長兼品質保証本部長<br>2018年1月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼<br>品質保証本部長（現任） | 17,000株    |
|       | 【重要な兼職の状況】<br>PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役<br>エスメディカル株式会社監査役                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
|       | 【選任理由】<br>同氏は、主に人事・労務部門に携わった後、2007年9月より取締役として総務部門を管掌、2016年1月より取締役専務執行役員として社長を補佐し、主に管理本部、経理、品質保証担当を務めながら経営全般を担っております。その実績、能力、豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
|       | 【当社との特別の利害関係】<br>当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株 式 数 |  |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--|
| 3     | たか やま あきら<br>高 山 章<br>(1957年9月8日生)    | 1980年3月 当社入社<br>2003年1月 当社金型製造副部長<br>2004年1月 当社金型製造部長<br>2004年9月 当社取締役金型製造部長<br>2009年1月 当社取締役部品製造部長兼モールド製造部管掌<br>2010年1月 当社取締役技術開発部長<br>2011年7月 当社取締役技術開発部長兼生産システム製造部管掌<br>2014年7月 当社取締役金型製造部長兼技術開発部管掌<br>2015年9月 当社執行役員金型製造部長<br>2016年9月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼金型製造部長<br>2018年1月 当社取締役常務執行役員製造本部長<br>2019年9月 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任) | 9,800株       |  |
|       |                                       | 【重要な兼職の状況】<br>S & S コンポーネンツ株式会社取締役、PT. SUGINDO INTERNATIONAL取締役<br>PT. GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA取締役、エスメディカル株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                         |              |  |
|       |                                       | 【選任理由】<br>同氏は、主に金型製造・管理に携わった後、2004年9月より取締役として金型製造部門を管掌、2016年9月より取締役常務執行役員として社長を補佐し、主に、製造部門のエキスパートとして、当社および当社グループ会社の企業価値の向上に貢献しておりました。さらに2019年9月より、営業部門の責任者として経営を担っており、その実績、能力、豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                |              |  |
|       |                                       | 【当社との特別の利害関係】<br>当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |  |
|       |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |              |  |
| 4     | あお き えい じ<br>青 木 栄 二<br>(1964年3月22日生) | 1982年3月 当社入社<br>2009年1月 当社金型製造部副部長<br>2010年1月 当社金型製造部部長<br>2011年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事および鈴木東新電子(中山)有限公司董事 (現任)<br>同社総経理<br>2011年7月 S & S コンポーネンツ株式会社<br>2016年1月 取締役製造部長兼生産管理部長<br>2017年10月 当社執行役員製造本部部品製造部長<br>2019年9月 当社取締役執行役員製造本部長 (現任)                                                                                        | 14,000株      |  |
|       |                                       | 【重要な兼職の状況】<br>鈴木東新電子(香港)有限公司董事、鈴木東新電子(中山)有限公司董事<br>エスメディカル株式会社取締役                                                                                                                                                                                                                                                              |              |  |
|       |                                       | 【選任理由】<br>同氏は、2019年9月より取締役執行役員として社長を補佐し、主に、製造部門のエキスパートとして当社および当社グループ会社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                              |              |  |
|       |                                       | 【当社との特別の利害関係】<br>当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |  |
|       |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |              |  |

**第3号議案** 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬（以下、「金銭報酬債権」という。）の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を原案どおりご承認いただきましても、対象取締役の員数に変更はございません。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### ① 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）の払込期日から当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### ② 譲渡制限の解除

上記①の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間（以下、「役務提供期間」という。）中、継続して、上記①に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、役務提供期間が満了する前に上記①に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### ③ 退任の取扱い

上記②の定めにかかわらず、対象取締役が譲渡制限期間中に、当社の取締役会が予め定める地位を喪失した場合には、その喪失につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### ④ 企業再編等における取扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤ その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

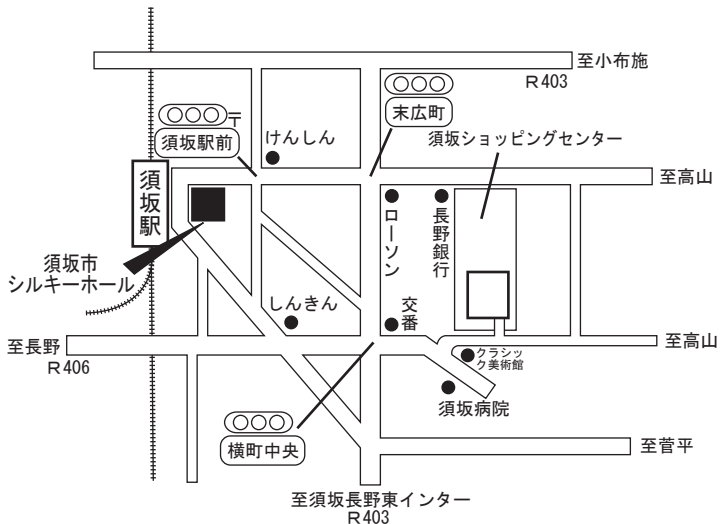
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 長野県須坂市大字須坂1295番地 1  
須坂市シルキーホール 3階 第1ホール

電話 026-215-2225

交通 ○長野電鉄須坂駅から徒歩約1分  
○須坂長野東ICより約15分  
(車でお越しの株主様は近くの長野電鉄須坂駅前パーキングをご利用ください。)



## 須坂長野東IC入口からの経路図

